

プロポーザル方式による事業者選定結果表

プロポーザルに付した事項	担当課 都市整備部都市計画課 契約名 淡路市都市計画マスタープラン策定支援業務		
審査の日時	令和6年9月21日		
審査の場所	淡路市役所2号館2階第4会議室		
予定価格	契約予定金額		
24,000,000円	23,309,000円		
当選基準点（当選要件）	ヒアリング審査の最低基準点（満点の6割）を満たす者であって、一次審査と価格審査との合計点が最も高い者		
候補者名	株式会社地域計画建築研究所	総合点	115点
番号	提案者氏名（五十音順）	候補者の選定理由	
1	株式会社ウエスコ	本業務を遂行するに当たり、類似の実績が多く、企画力・技術力に優れており、また、本市の現状及び課題を最も把握しているため。	
2	株式会社地域計画建築研究所		
3	日本工営都市空間株式会社		
4	株式会社パスコ		
5			

※参加者名称（五十音順）

総合点 (点数順)	点数順位	価格評価点 (A)	技術評価点 (B)	審査合計点 (A) + (B)	備考
	1	9	106	115	受託候補者
	2	10	102	112	次点受託候補者
	3	10	91	101	
	4	9	79	88	
	5				

契約予定金額 ¥23,309,000－（うち消費税及び地方消費税）¥2,119,000－

<プロポーザルに参加する者に必要な資格>

(1) 本プロポーザルに参加しようとする事業者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。なお、共同企業体による参加は、できない。

ア 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）の「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けている者であること。

イ 近畿地方（兵庫県、大阪府、京都府、和歌山県、奈良県及び滋賀県）に本社又は営業所があり、企画提案書を提出する時点において、淡路市競争入札参加資格者名簿の「測量・建設コンサルタント」部門の「都市計画及び地方計画」に登録されていること。

- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 淡路市指名停止基準に関する規程（平成17年淡路市訓令第21号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申請申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立てがなされている者（当該更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされている場合であっても、更生計画の認可又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- カ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- キ 商法（明治32年法律第48号）に基づく会社整理の申立てがなされている者でないこと。
- ク 淡路市暴力団排除条例（平成25年淡路市条例第9号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- ケ 過去10年以内（平成26年度以降）において、近畿地方内の地方公共団体が発注する都市計画マスタープランの策定又は改訂支援業務を元請として履行した実績を有する者であること。

履行場所 淡路市内